I 事業概要						
_	業名	道路事業(道路改良事業) 				
地区名		一般県道小垣江安 城線				
事	業箇所	安城市高棚町~刈谷市半城土町				
事業のあ らまし		一般県道小垣江安城線は、刈谷市小垣江町と安城市のJR東海道新幹線三河安城駅に至る延長約7.8kmの路線で、一般国道23号及び一般国道419号を結ぶ、重要な幹線道路である。 当該事業区間は、一般国道23号高棚北ICと一般国道419号までを結ぶ約1.9kmのバイパス道路のうち一般国道23号から一般県道半城土広小路線交差点までの区間の約0.6kmをI期区間として、整備するものである。 当該事業の周辺は工場が点在し、交通量が多いにもかかわらず、現道は幅員が狭く、通勤時間帯においては慢性的に渋滞が発生するなど、物流や人の交流などの点で地域の課題となっている。このため、「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」、「国際競争力を強化する基盤整備」を主な目的として、安城市と刈谷市における交通の円滑化と周辺の渋滞を緩和するとともに、刈谷市街地と一般国道23号を結ぶ道路ネットワークの強化、高規格道路等へのアクセス性の向上を図るため、一般県道小垣江安城線のバイパス整備を実施するものである。				
事業目標		【達成(主要)目標】 (1) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備 (2) 国際競争力を強化する基盤整備 【副次目標】 -				
計画変更 の推移				事前評価時 (H24)	再評価時 (H29)	変動要因の分析
		事業期間		平成 25 年度~34 年度	平成 25 年度~34 年度	
		事業費(億円)		14. 0	14. 0	
		経費	工事費	6. 0	6. 0	
			用補費	7. 0	7. 0	
	, JE 12	内訳	その他	1.0	1.0	
				バイパス整備	バイパス整備	
		市業内容		延長 L=0.6km	延長 L=0.6km	
		事業内容		幅員 W=25m	幅員 W=25m	
				2 車線	2 車線	
1 評価 2 の変化 3 変化						

事業着手時に比べ必要性が増大している。 В B): 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 判定 【理由】 事業の必要性に変化はなく、引き続き整備の必要性がある。 【事業計画及び実績】 1) 進捗状 況 H25~H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 I 設計・調査 種 用地補償 区 工事 分 7.6 計画 7.0 事業費 (億円) 6.4 実績 【進捗率】 これまでの計画に対する達成状況 全体進捗状況 計画 実績 達成率(%) 計画 進捗率(%) [3] (2) $(2 \div 3)$ 延 長(km) 0.6 0.0 0.0 0.0 0.6 91.4% 事業費(億円) 7.0 6.4 14.0 45. 7% 工事費 2. 0 1.5 75.0% 6.0 25.0% 7.0 57. 1% 用補費 4. 0 4.0 100.0% ②事業の進捗状況及び見込み 1.0 90.0% 1.0 その他 0.9 90.0% ※用地進捗率(面積ベース)は、約48.1% 2) 未着手 ・完了予定年度に変更なし。 又は長 期化の 理由 3) 今後の 【阻害要因】 事業進 ・地元自治体より早期整備が要望されており、大きな阻害要因はない。 捗の見 【今後の見込み】 込み ・平成34年度までに整備が完了する予定である。 (A) 事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B: 次のいずれか (該当する項目に「〇印」を付ける) これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一 定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見 込まれる。 これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は A 阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 判定 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因 が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ 計画通りの完成が見込まれる。 C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。事業 は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 【理由】 ・事業は順調であり、予定通り平成34年度までに整備完了が見込まれるため。

Ⅲ 対応方針

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続

継続:上記以外のもの。

IV 再評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後 年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

• 交通量(全車、大型車)、旅行速度、混雑度